

これまでの経緯

年	月	日	内 容
23	3	1	合併協議会設置準備会を設置
		4	両市町が合併協議会設置協議書に調印 両市町が合併協議会設置を告示 合併協議会を設置
	4	15	栃木県知事に合併協議会設置を届出
		5	第1回合併協議会を開催
24	7	7	第2回合併協議会を開催
		10	第3回合併協議会を開催
	2	17	第4回合併協議会を開催

合併協議会委員等名簿

●役員

No.	区 分	氏 名	備 考
1	会 長	鈴木 俊美	栃木市長
2	副会長	市村 隆	岩舟町長

●委員

No.	市 町	氏 名	備 考
3	栃木市	山本 元久	副市長
4	岩舟町	山崎 仁一	副町長
5	栃木市	大川 秀子	議会議長
6	〃	松本 喜一	議会副議長
7	岩舟町	渡邊 仁一	議会議長
8	〃	富田 清	議会副議長
9	栃木市	高岩 義祐	議会代表
10	〃	梅澤 米満	〃
11	岩舟町	栃木 孝	〃
12	〃	茂呂 健市	〃
13	栃木市	赤堀 明弘	教育長
14	岩舟町	和久井 紀明	〃
15	栃木市	岩下 邦夫	学識経験者
16	〃	臼井 浪之助	〃
17	〃	大橋 重	〃
18	〃	大島 常子	〃
19	〃	柴田 保男	〃
20	岩舟町	小倉 久緒	〃
21	〃	石川 守久	〃
22	〃	大島 治	〃
23	〃	恩田 孝子	〃
24	〃	安藤 宣好	〃

●オブザーバー

No.	市 町	氏 名	備 考
1	—	植木 恵二	栃木県総合政策部次長兼 市町村課長
2	—	中村 祐司	宇都宮大学国際学部 大学院国際学研究科教授

●監査委員

No.	市 町	氏 名	備 考
1	栃木市	板倉 安秀	市代表監査委員
2	岩舟町	石川 伸治	町代表監査委員

(平成24年2月17日現在 敬称略・順不同)

合併協議会の開催状況

○第1回合併協議会の内容

(開催日：平成23年5月13日 会場：栃木市栃木保健福祉センター)

合併協議会の運営規程等が審議、承認されるとともに、合併協定項目等が協議、確認されました。	◇報告事項	報告第1号 栃木市・岩舟町合併協議会設立までの経過について 報告第2号 栃木市・岩舟町合併協議会規約について 報告第3号 栃木市・岩舟町合併協議会の諸規程について 報告第4号 栃木市・岩舟町合併協議会委員の身分等の取扱いに関する協議について
	◇審議事項	議案第1号 栃木市・岩舟町合併協議会会議運営規程について 承認 議案第2号 栃木市・岩舟町合併協議会委員等の報酬及び費用弁償に関する規程について 承認 議案第3号 平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会事業計画について 承認 議案第4号 平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会予算について 承認
	◇協議事項	協議第1号 合併協定項目及び合併協定項目の調整方針について 確認

○第2回合併協議会の内容

(開催日：平成23年7月7日 会場：岩舟町健康福祉センター「遊楽々館」)

合併協議会の延期が審議、承認されました。	◇審議事項	議案第5号 合併協議スケジュールについて 取り下げ 議案第6号 栃木市・岩舟町合併協議会の延期について 承認
	◇協議事項	協議第2号 合併協定項目 1 合併の方式について 取り下げ 協議第3号 合併協定項目 2 合併の期日について 取り下げ 協議第4号 合併協定項目 3 新市の名称について 取り下げ 協議第5号 合併協定項目 4 新市の事務所の位置について 取り下げ

○第3回合併協議会の内容

(開催日：平成23年10月21日 会場：岩舟町商工会館)

合併協議会の再開にあたり、必要となる補正予算が審議、承認されました。	◇報告事項	報告第5号 岩舟町住民投票結果及びその後の経過について 報告第6号 栃木市・岩舟町合併協議会専門部会規程の変更について 報告第7号 栃木市・岩舟町合併協議会分科会規程の変更について
	◇審議事項	議案第7号 平成23年度栃木市・岩舟町合併協議会補正予算(第1号) 承認

○第4回合併協議会の内容

(開催日：平成24年2月17日 会場：栃木市藤岡遊水池会館)

合併協定項目の本格的な協議が始まりました。 合併協議の根幹となる協定項目(基本4項目)の協議が行われ、合併の方式、新市の名称、新市の事務所の位置の3つが確認されました。	◇審議事項	議案第8号 合併協議スケジュールについて 承認 議案第9号 平成24年度栃木市・岩舟町合併協議会予算の専決処分について 承認
	◇協議事項	協議第2号 合併協定項目 1 合併の方式について 確認 合併の方式は、下都賀郡岩舟町を廃し、その区域を栃木市に編入する編入合併とする。
		協議第3号 合併協定項目 2 合併の期日について 継続協議
		協議第4号 合併協定項目 3 新市の名称について 確認 新市の名称は、「栃木市」とする。
		協議第5号 合併協定項目 4 新市の事務所の位置について 確認 1 新市の事務所の位置は、栃木市入舟町7番26号(現在の栃木市役所)とする。 2 岩舟町の現庁舎については、市民の利便性を考慮した総合支所とする。
		協議第6号 合併市町村基本計画の策定方針(案)について 確認